

(記者資料)

平成 30 年 5 月 30 日 (水)  
問合せ : 生涯学習部  
          ふるさと文化課  
担 当 : 課長 眞下 昌之  
電 話 : 0436-23-9853

## 市原市指定文化財の指定について

市原市教育委員会では、市原市指定文化財として、新たに姉崎山王山古墳出土遺物（あねさきさんのうやまこふんしゅつどいぶつ）を指定しました。

これらは、姉崎古墳群の一つとして知られる全長 69m の前方後円墳から出土し、古墳時代後期のものです。

今回指定したのは、昭和 38（1963）年に行われた発掘調査の結果、古墳の主体部（埋葬施設内）から見つかった副葬品です。発掘調査後、適切な保管場所がなかったことから、木更津市郷土博物館「金の鈴」（旧：千葉県立上総博物館）で保管されていましたが、平成 26 年に市原市に移管されました。

### 1 指定した文化財の内容（副葬品 4 点）

- (1) 金銀装単龍環頭大刀（きんぎんそうたんりゅうかんとうち）
- (2) 金銅製冠（こんどうせいかんむり）
- (3) 胡籛（ころく）  
鉄鏃（てつぞく・やじり）を収納した皮製の入れ物
- (4) 編組製品（へんそせいひん）  
遺骸の下に敷かれていたとみられる敷物



精巧な龍の装飾をあしらった環頭

### 2 指定日

平成 30 年 5 月 1 日

### 3 その他

いずれも類例が少ない優品ですが、特に、金銀装単龍環頭大刀は、百済の武寧王陵（ぶねいおうりょう・百済第 25 代王と妃の墓）から出土した環頭大刀に類似し、この種の装飾大刀としては極めて保存状態が良好で、当時の金工技術を知ることができる稀少な資料です。

また、これらの副葬品は、姉崎古墳群や房総半島における首長と畿内政権との関係を知る上でも重要なものであることなどから、指定文化財に指定しました。現在、市原市埋蔵文化財調査センターに展示されています。（編組製品除く）